

令和 4 年 7 月 28 日

業 者 各 位

村上市 観光課 観光交流室

道の駅朝日基本設計業務委託  
技術提案に係る質問の回答について

記

令和 4 年 7 月 1 日付で公示した「道の駅朝日基本設計業務委託」における技術提案に係る質問について別紙のとおり回答いたします。

－以 上－

No.	質 問	回 答
1	本業務の範囲は駐車場、園地の整備とメイン建物設計業務と考えてよいでしょうか。	本業務の範囲は、特記仕様書（案）第20条に記載のとおり、メイン施設の建築基本設計業務 N=1 式、整備予定の各種施設（建築施設、敷地内道路、駐車場、公園緑地等）の外構基本設計業務 N=1 式及び再エネ導入・ZEB 化検討調査計画策定業務 N=1 式を想定しています。
2	特記仕様書（案）第19条業務範囲を示す別添位置図をご提示いただけるでしょうか。	特記仕様書（案）第19条における業務範囲を示す別添位置図は、令和4年7月1日付で村上市公式ホームページ上において公示しています。
3	特記仕様書（案）第20条2外構基本設計業務の範囲をご提示下さい。既存施設が点在する中、どの部分が対象なのでしょう。	外構基本設計業務の範囲について、「道の駅朝日 拡充基本計画」(令和3年3月)に記載のとおりを想定しています。
4	提案するにあたり、道路管理者区域と市の区域の設定を計画面積や駐車場台数から想定してよいのでしょうか。もしくは敷地境界が決まっている場合はご提示下さい。	道路管理者（国土交通省）と振興施設管理者（村上市）の敷地境界については、現在協議中であるため、提案にあたっては貴社にて想定願います。
5	道路休憩施設部分は、別棟にするのでしょうか。	道路休憩施設部分の別棟については、貴社にて想定願います。

6	<p>食堂、物産会館等移転後別目的で使用する施設の利用方法は決まっていますでしょうか。または想定している利用方法はありますか。</p>	<p>食堂、物産会館等移転後別目的で使用する施設の利用方法は決まっていないため、貴社にて想定願います。</p>
7	<p>食堂、物産会館、シルクフラワー制作工房、日本玩具歴史館、農産物直売所の配置、平面図をご提示いただけますでしょうか。</p>	<p>食堂、物産会館、シルクフラワー制作工房、日本玩具歴史館、農産物直売所の配置、平面図については、受注後、監督職員と協議し、必要に応じて提示します。</p>
8	<p>説明書 p24 10-(1)-4)  参考見積が大きく乖離がある場合は非特定とありますが、点数による評価はないという理解でよいでしょうか。</p>	<p>参考見積に関する評価について、説明書 10-(1)-4)に記載のとおり、業務規模と大きく乖離がある場合は非特定とすることとしており、点数による評価は行いません。</p>
9	<p>拡充基本計画 p57  テーマ③について子育て支援の拠点とありますが、メイン施設配置内容には子育て拠点のスペースがありません。子育て拠点スペースを追加してもよいのでしょうか。  追加する場合は、計画面積をご教示下さい。</p>	<p>子育て拠点スペースについて、メイン施設配置内容に追加しても問題ありません。  また、子育て拠点スペースの計画面積等については、貴社にて想定願います。</p>
10	<p>テーマ③に子育て拠点とありますが、拡充基本計画に説明がありません。必要としている機能をご教示下さい。</p>	<p>子育て支援の拠点として必要とされる機能については、貴社にて想定願います。</p>

11	敷地の CAD データーをいただくことは可能でしょうか。	敷地の CAD データについて、別途村上市公式ホームページ上に参考資料として提示します。
12	様式 14、15、16 の罫線、枠、注意書きを削除したり、枠を拡大してもよいでしょうか。	様式 14、15、16 について、説明書 8 - (3) に記載のとおり、様式-14 及び 15 は A4 判 1 枚、様式-16 は 1 テーマにつき A3 判 1 枚若しくは 2 枚に収まる範囲内であれば、罫線、枠、注意書きを削除したり、枠を拡大しても良いです。